

公益信託山路ふみ子専門看護教育研究助成基金 第32回(2022年度)研究助成候補者募集

■主旨：看護実践の科学的根拠の確立、看護方法論の開発と評価および看護学の基礎となる研究を助成。今年度も引き続き、COVID-19に関連する看護研究を期待。なお、軍事に資する研究には助成しない

■助成金交付予定額および助成金使用期限：

(1) 1件150万円以内で、約20人に交付予定 ※助成金使用期限は、大学院博士後期課程または5年一貫博士課程の場合は修了予定日まで、博士課程修了後の研究生の場合は研究終了時まで。ただし、最長3年。

(2) 助成金の使用内訳には、以下の制限がある

ア. パソコン等のハード購入費は20万円以内

イ. 授業料・学会参加費・論文作成費(英訳を含む)・データ入力およびテープ起こしなどに対する謝金の費用は助成対象としない

ウ. 研究推進に直接必要な経費に充当するものとし、間接経費への使用および使用者の変更は認めない

■応募資格：次のすべての条件を満たす者

(1) 日本国籍を有し、厚生労働大臣の免許を受けている看護師 (2) 国内または国外の大学院博士後期課程または5年一貫博士課程の正規生、もしくは博士課程修了後の研究生(いわゆるポスドク)として在学中で、看護学の諸分野を研究中の者 (3) 看護学の探求に熱意をもち、将来看護学の教育、実践または研究に携わる意志をもつ者 (4) これまで当研究助成基金から助成を受けたことのない者。ただし、博士課程修了後の研究生(いわゆるポスドク)はこの限りではない ※給与収入(フルタイム)がある者、2022年4月時点で大学院博士後期課程1年生、5年一貫博士課程1、2年生は原則として応募資格はない

■応募方法：以下の書類を当公益信託受託者にe-mailで提出

(1) 所定の申請書1通(受託者宛に直接郵送)

ア. 各用紙への記入はPC等活字入力(手書禁止)

イ. 所定の申請書以外に書かれたものは、審査対象としない。様式を変更したり、所定のページ数を超過して記入した場合、応募は無効。印刷はA4用紙4ページ

ウ. 書類は返却しない

エ. 申請書は、受託者三井住友信託銀行ホームページの公益信託の募集案内一覧のページからダウンロード

■助成金受給者の義務：

(1) 研究成果の報告書(会計報告書を含む)を助成金使用期限までに当公益信託の受託者に提出

(2) 学位論文完成時、研究生は研究終了時には、論文要旨の写しを当公益信託の受託者に提出

(3) 学位論文およびその他研究論文を公表する場合には、「この研究は、公益信託山路ふみ子専門看護教育研究助成基金より助成を受けた」旨を記載

(4) 当公益信託の事業において研究成果の報告を課するこ

とがある

(5) 受給後に給与収入が発生した場合は、未使用の助成金を返金

■申請締切日：3月18日(金)(当日必着)

■審査方法ならびに通知：当公益信託運営委員会で審査のうえ採否を決定し、結果は5月上旬頃までに申請者に通知

■助成金交付期日：採択決定後、受給者の書類が整い次第すみやかに交付

■申請書の提出先・照会先：公益信託山路ふみ子専門看護教育研究助成基金申請口

〒105-8574 東京都港区芝3-33-1 三井住友信託銀行個人資産受託業務部公益信託グループ

TEL：03-5232-8910(受付：平日9:00～17:00)

FAX：03-5232-8919

E-mail：kouekidenshi@smtb.jp

※件名「山路看護・申請者名」

申請書掲載URL：<https://www.smtb.jp/personal/entrustment/public/example/list.html>

※掲載している情報は1月14日時点のものです。最新の情報は主催元にご確認ください。